

役員会（第14回）議事要録

日時 令和2年11月20日（金）15:28～15:50

場所 学長室

出席者 学長、総務担当理事、財務担当理事、連携担当理事

議事要録確認

11月4日（水）開催の役員会（第13回）の議事要録は、原案どおり確認された。

議事

下記議事1～6について、大学運営会議（第12回：10月16日開催及び第13回：11月4日開催）の審議を踏まえ、審議し、承認された。

また、議事7について、学長より資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

○ 審議事項

1 国立大学法人宮城教育大学内部統制規程の制定について

(11月11日教育研究評議会了、11月18日教授会報告済、11月20日大学運営会議了)

- ・前田理事より、学部教授会、教育研究評議会の持ち方について整理が必要との意見があった。
- ・学長より、法人として運営しなければならない項目を整理し、図表等を使って明確に説明することが必要との考えが示された。

2 国立大学法人宮城教育大学コンプライアンス規程の制定について

(11月11日教育研究評議会了、11月18日教授会報告済、11月20日大学運営会議了)

3 国立大学法人宮城教育大学サバティカル規程の一部改正について

(11月11日教育研究評議会了、11月18日教授会報告済、11月20日大学運営会議了)

4 令和2年度後期分授業料免除（第1回）について

(11月11日教育研究評議会了、11月20日大学運営会議了)

5 給与関係規程の一部改正について (11月20日大学運営会議了)

- ・学長より、本件に関連し、教職員の不安を解決するためにも、種々明確に説明するよう指示があった。

6 兼業の許可について (11月20日大学運営会議了)

- ・学長より、地域貢献や社会貢献は大事だが、将来のことを考えると無限にやってよいものでもないとする。今後、申合せ等を総務委員会等で考え、来年度は調整の期間としたい旨の発言があった。

7 役員の兼業について【資料あり】

- ・年1～2回、仙台市内での会議のみ。

以上